

人が輝き まちがときめく
市議会交流都市

広報

のぼいべつ

2000/12/1

No.602

特集

支えあう人生航路

10月22日(日)、川上公園で「登別農業まつり」(同実行委員会主催)が開催され、約2,500人の市民が豊穰の秋を楽しみました。

会場では、野菜や切り花などの無料配布が行われたほか、「力自慢乾草投げ大会」(写真)が子ども・女性・男性の部とそれぞれ行われ、90人の「力自慢」が乾草の飛距離を競いました。同大会の優勝商品は伊達産の米10^{kg}とあって、参加者はもちろん、応援する家族も真剣そのもの。中でも女性の部では、「かあさん、晩御飯の米を頼むよ」と声援が飛ぶ場面もあり、会場は笑いに包まれていました。

知って得する 国民年金制度

問い合わせ
保険年金課国民年金係
☎1771 (内線128)



20歳に
なったら届け出を

支えあう 人生行路

特集

国民年金は、個人が任意で加入して積み立てを行う『個人年金』とは異なり、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方が、必ず加入しなければならない『公的年金』です。

国民一人ひとりが、国民年金などの公的年金制度を正しく理解し、互いに支えあうことで、ゆとりある老後や、病気・けがなどで障害をもってしまったときなどに備えることができます。

国民年金制度の内容を、すでにご存知の方は復習をかねて、あまり詳しく知らない方は制度を正しく理解するために、ぜひご一読ください。

みんなが加入 国民年金

国民年金制度は、働く世代の方が保険料を出し合って、年金を受ける世代の方を助ける仕組みになっています。

国民年金というと、農業や漁業、商業など、自営業の方だけが加入する制度だと思われがちですが、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に必ず加入しなければなりません。

国民年金の加入者は

3種類

- ①第1号被保険者：農業や漁業、商業などの自営業者とその配偶者（扶養されている妻または夫）、大学生など
- ②第2号被保険者：会社員や公務員の方で、厚生年金や共済組合の加入者
- ③第3号被保険者：厚生年金や共済組合などの加入者（第2号被保険者）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

第3号被保険者の方も 必ず届け出を

サラリーマンなどの妻（第3号被保険者）で、「国民年金の届け出をしないと、夫の給料から妻の分の国民年金保険料が天引きされる」と思い込み、届け出をしない方がいますが、それは誤った考えです。

サラリーマンの妻の保険料は、ご主人の加入している年金制度全体で負担

する仕組みなので、自己負担する必要はありませんが、「第3号被保険者」としての届け出が必要です。

「第3号被保険者」に該当していても、届け出が遅れたり、怠ったりすると、保険料が未納扱いとなり、将来「老齢基礎年金」を受けられなくなったり、受け取る年金額が少なくなったりします。

また、不慮の事故などで障害をもちても、「障害基礎年金」を受けられないうちにもあります。

なお、夫が会社を退職したなどの理由で、厚生年金や共済組合の資格を喪失すると、その妻の「第3号被保険者」としての資格も喪失することになります。

夫が新たに、または再び厚生年金や共済組合に加入した場合も、扶養されている妻は、必ず「第3号被保険者」の届け出をしてください。

今からでも間に合います 「任意加入」

◎希望により加入できる人（加入後の種別は第1号被保険者）

- ①60歳未満で老齢（退職）年金を受けている方
- ②60歳以上65歳未満で、年金受け取り額の増額を目的とする方
- ③外国に住んでいる20歳以上65歳未満の日本国民
- ④昭和30年4月1日以前生まれで、65歳までに老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことのできない65歳以上70歳未満の方

国民年金の 給付の種類

1・老齢基礎年金

保険料を納めた期間（免除期間・カラ期間・学生納付特例期間を含む）が25年以上ある方が、65歳になったときに支給されます。

- 【支給の要件】
- ① 受給資格期間（原則25年以上の加入期間）を満たしていること。
 - ② 昭和5年4月1日以前に生まれた方は、生年月日に応じて表②のように受給資格期間が短縮されます。

【年金受給額】

◎80万4千200円（満額）
①20歳から60歳までの40年間、保険料を納めた方は、「満額」の年金額80万4千200円を受け取れます。

②昭和16年4月1日までに生まれた方は、生年月日に応じて表②の加入可能年数分の納付があれば、「満額」の年金額を受け取れます。

【支給の繰り上げ・繰り下げ】
65歳前や後でも、希望する歳から年金を受け取ることができますが、年金額はグラフ①の率で減額・増額されます。生涯この額で年金を受け取ることになります。

【繰り上げ請求をするときはご注意ください】

- 特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金は、全額支給停止になります。
 - 病气やけがで障害をもつても、障害基礎年金は受けられません。
 - 65歳前に遺族厚生年金や遺族共済年金を受けられるようになったときは、繰り上げ支給の老齢基礎年金との選択になります。
 - 厚生年金や共済組合に加入したとき、繰り上げ支給の老齢基礎年金は、全額支給停止になります。
 - 寡婦年金は受けられません。
- ※カラ期間とは、昭和36年4月から次の①から④に該当する期間。カラ期間中は年金を受け取るための資格期間に含まれますが、年金額を計算する際には算入されません。
- ① サラリーマンの妻で、国民年金に加入しなかった期間（昭和61年3月まで）
 - ② 20歳以上の学生で、国民年金に加入しなかった期間
 - ③ 厚生年金の脱退手当金を受けた期間のうち、昭和36年4月以降の期間
 - ④ 日本国民で、海外に住んでいた期間

表① こんなときは届け出を

こんなときは	届け出に必要なもの
20歳になったとき	◎印鑑
会社を退職したとき	◎印鑑 ◎年金手帳
扶養されている配偶者	
転入してきたとき	
収入が増えて、配偶者の扶養でなくなったとき	
結婚して会社員の扶養になったとき	◎印鑑 ◎年金手帳 ◎健康保険証
会社に就職したとき	
配偶者の勤め先が変わったとき	
亡くなったとき	国民年金係へ問い合わせください
転出したとき	転出先の市町村に届け出をしてください

表② 資格期間と加入年数早見表

生年月日	資格期間	加入可能年数
大正15年4月2日～	21年	25年(300カ月)
昭和2年4月2日～	22年	26年(312カ月)
昭和3年4月2日～	23年	27年(324カ月)
昭和4年4月2日～	24年	28年(336カ月)
昭和5年4月2日～	25年	29年(348カ月)
昭和6年4月2日～		30年(360カ月)
昭和7年4月2日～		31年(372カ月)
昭和8年4月2日～		32年(384カ月)
昭和9年4月2日～		33年(396カ月)
昭和10年4月2日～		34年(408カ月)
昭和11年4月2日～		35年(420カ月)
昭和12年4月2日～		36年(432カ月)
昭和13年4月2日～		37年(444カ月)
昭和14年4月2日～		38年(456カ月)
昭和15年4月2日～		39年(468カ月)
昭和16年4月2日以後		40年(480カ月)

グラフ① 繰り上げ・繰り下げ支給率



2・障害基礎年金

国民年金に加入しているときや、60歳以上65歳未満に初診日のある病气やけがで障害をもったとき、障害の程度により支給されます。

【支給の要件】

- ① 障害認定日に、障害の程度が国民年金法に定める1級または2級に該当すること。
 - ② 初診日の前々月までに、保険料の納付期間（免除期間・学生納付特例期間を含む）が3分の2以上あるか、初診日の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
- 障害認定日の時点で障害の程度が軽

く、障害基礎年金が受けられなかった方でも、65歳になるまでに障害の程度が1級または2級になったときは、請求のあった月の翌月から受給できます。ただし、65歳までに請求することが必要です。

【年金受給額】

- 1級：10万5千300円
- 2級：8万4千200円

※初診日とは、障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師の診断を受けた日。
※障害認定日とは、初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間に症状が固定した日。

3・遺族基礎年金

国民年金に加入しているときや、60歳以上65歳未満の方が亡くなったとき、その方の収入で生活していた「子（18歳未満）のある妻」または「子（18歳未満）」に支給されます。

【受給の要件】

亡くなった日の前々月までに保険料の納付期間（免除期間を含む）が3分の2以上あるか、亡くなったときから前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

【年金の受給額】

●妻と子1人の場合：10万5千300円
●妻と子（18歳未満）の加算額：2人目の子には、23万1千400円。3人目以降の子には、1人につき7万7千700円。

【年金の受給期間】

受給権が発生した月（亡くなった月の翌月）の翌月から、子が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。

■自営業などの方

（第1号被保険者）は、ぜひお読みください

国民年金では、自営業などの方（第1号被保険者）の生活の安定を目的とした制度を設けています。

●付加年金：付加保険料（1カ月400円）を上乗せして納めた方は、老齢基礎年金に付加年金（年額：付加保険料を納付した月数×200円）が加算されます。

【例】国民年金保険料と付加保険料を40年間納めた方の受給額は、80万4千200円の老齢基礎年金額と、9万6千円（40年×12カ月×200円）の付加年金額を加算した90万200円（年額）

●寡婦年金：25年以上の保険料納付期間（免除期間を含む）のある夫が、基礎年金を受ける前に亡くなったとき、婚姻関係が10年以上継続している妻に、60歳から65歳まで支給されます。支給額（年額）は、夫が受けるはずの老齢基礎年金額×4分の3が支給されます。

●死亡一時金：保険料を3年以上納めた方が、基礎年金を受ける前に亡くなったとき、生計を同じくする遺族に対して、表③の保険料納付済み期間に応じて支給されます。

表③ 死亡一時金

保険料納付済み期間	死亡一時金
5年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

なったとき、生計を同じくする遺族に対して、表③の保険料納付済み期間に応じて支給されます。

■年金を受給している方が亡くなったときは届け出を

国民年金を受給している方が亡くなったときは、遺族の方が「年金受給者死亡届」を必ず提出してください。届け出が遅れると、亡くなった後も年金が支払われますが、その年金は返納しなければなりません。

なお、年金は亡くなった月の分まで受け取ることができ、生計を同じくしていた遺族（配偶者や子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹）の方に「未支給年金」として支給されます。

▼届け出先（登別市民の場合）

- 老齢基礎年金を受けていた方：室蘭社会保険事務所
- 障害基礎年金または遺族基礎年金を受けていた方：市保険年金課国民年金係

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

公的年金制度は、年金の支払いに必要な財源を働く世代が負担する『世代と世代の支え合い』で成り立っています。みなさんの納める保険料がお年寄りの生活を支え、みなさんが高齢者になったとき、次の世代の人たちが納める保険料がみなさんを支えてくれる仕組みになっています。

保険料を納めていないと、事故や病

国民年金Q&A

今年、20歳になりました。年金は25年間納付すればもらえると言われていたのですが、なにか問題があるのでしょうか？

A 老齢基礎年金は、60歳になるまでに25年以上保険料を納め、その納めた年数に応じて受給することができます。

かといって、最低基準である25年間だけ納めればよいと考えるのは大変な間違いです。

もし、35歳から保険料を納めても、病気や失業などで保険料が納められなくなったとき、受給要件である25年を満たすことができます。年金がもらえなくなることもあるからです。

また、障害基礎年金や遺族基礎年金は、保険料を納めていなければ受取ることができません。

Q 厚生年金保険料は会社に勤めているので払いますが、会社を辞めたら国民年金保険料は払わなくてもよいと聞きましたが？

A 厚生年金は、会社が社員の給料から天引きして社会保険事務所に納めます。

国民年金の場合は、市町村が加入者から納めてもらった保険料を社会保険事務所に納める仕組みになっています。ですから、みなさんが最後の年金の受給権を確保するために、会社勤めの期間中は会社が、会社勤めでない場合

国民年金Q&A

気のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなかったり、老後の生活の基盤となる老齢基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金制度は、自分自身の将来のためだけではなく、社会を維持していくためにも大切な制度です。保険料を納めることは、国民の義務であることをご理解ください。

■国民年金保険料って

いくらの

- ①第1号被保険者の保険料
- 定額保険料：月額1万3千300円
- 定額保険料+付加保険料：月額1万3千700円（任意）

【納め方】

●納入通知書で納付：毎年4月に送付される「納入通知書」で、市役所や各支所、金融機関の窓口で直接納付してください。

●口座振替で納付：市役所や各支所、金融機関、郵便局で申し込みください。

- ▼持参するもの 基礎年金番号の分るもの（年金手帳や納入通知書など）、預金通帳、通帳に使用している印鑑
- ②第2号被保険者の保険料
- 保険料は給与から天引きされます。
- ③第3号被保険者の保険料
- 配偶者（第2号被保険者）の加入している年金制度が負担しますので、個別に保険料を納める必要はありません。

■お得な保険料前納制度を

ご利用ください

1年間分の国民年金保険料を、その

年の4月に一括で支払うと保険料が割り引かれます。平成12年度の場合、1年間分の保険料を一括で支払うと3千800円が割り引かれましたが、平成13年度は制度改正により割引率の変更が予定されています。割引額は今後の「広報のぼりべつ」でお知らせします。

また、この保険料前納制度は、4月中に1年間分の保険料をすべて納めないと前納扱いになりませんのでご注意ください。

■保険料の納付は、安心・便利・確実な口座振替を

ご利用ください

国民年金保険料は、電気やガス、水道などの公共料金と同じように預貯金口座から毎月自動的に引き落とすことができます。

●保険料の納め忘れがなくなるのはもちろん、毎月、保険料を金融機関へ納めに行く手間も省けますので、ぜひ、口座振替をご利用ください。

▼申し込み 市役所と各支所、金融機関、郵便局

- ▼持参するもの 基礎年金番号の分るもの（年金手帳や納入通知書など）、預金通帳、通帳に使用している印鑑

■国民年金保険料の免除制度

思いがけないけがや失業などの理由で、国民年金保険料を納めることが困難な方のために、保険料の免除制度があります。

【免除が承認されると】

申請した月の前月分から保険料が免

除され、免除された期間は年金受給資格期間に算入されます。また、免除された期間は、3分の1の保険料を納めたこととして計算されます。なお、免除された期間の保険料は10年間まで、さかのぼって納めることができます。

- ▼申し込み 市役所と各支所（毎年、申請が必要です）
- ▼持参するもの 基礎年金番号の分るもの（年金手帳や納入通知書など）、印鑑、申請理由の分かるもの（病院の領収書など）

■学生納付特例制度を

ご利用ください

平成12年4月1日から、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」がスタートしました。

- ▼対象 20歳以上の大学生や専門学校生などで、前年の所得が各種所得控除後68万円以下の方（通信制や夜間（二部）を除く）
- 【申請が承認されると】
- 特例期間は、年金の受給資格に算入されませんが、年金受給額には算入されません。
- 特例期間中に病気やけがが原因で障害をもったとき、障害の程度に応じて障害基礎年金が支給されます。
- 特例期間の保険料は各月から10年以内であれば納付することができます。
- ▼申し込み 市役所や各支所（毎年、申請が必要です）
- ▼持参するもの 基礎年金番号の分るもの（年金手帳や納入通知書など）、印鑑、学生証または在学証明書（初めて申請する方）

は市町村がお手伝いをしていることになりませう。

みなさんが支払った保険料は、社会保険事務所で一括して管理していますので、20歳から60歳までの間に会社を退職した場合は国民年金に加入して保険料を納める義務があります。

Q 国民年金に加入した覚えがないのに、どうして年金手帳が送られてくるのですか。

A 日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めていただくことになっています。

国民年金に加入が必要と思われる方には、市から加入の届け出をしていただくよう連絡し、届け出をしない方に対しても、年金手帳や納入通知書を送付しています。

ただし、届け出は本人が行うことになっていきますので、必ず届け出をしましょう。

Q 老齢基礎年金を受けています。年金の受け取り先の銀行を変えたいのですが？

A 住所などの変更を伴わず、年金の受け取り先だけを変更するのは、遠慮ください。

や心を得ず変更する場合は、「住所・支払機関変更届」に必要事項を記入し、変更先の銀行で証明を受け、社会保険事務所に提出してください。

国民年金Q&A

国民年金Q&A



▲これからの下水道事業について意見が交されたパネルディスカッション

ちりゆきえ 知里幸恵は郷土の財産

～第10回のほりべつ市民大学～

10月28日(土)、鉄南ふれあいセンターで市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会主催による『第10回のほりべつ市民大学』が開催されました。

『登別の歴史～自然や文化を通じて～』と題して行われたこの日の講師は、北海道大学大学院地球環境科学研究科教授で『アイヌ語地名を大切に！市民ネットワーク』代表の小野有五さん。

小野さんは、「20世紀を生きた日本女性10人を挙げるとすれば絶対入るのが知里幸恵さん。『アイヌ神謡集』を私たちに残してくれた彼女は登別の財産。2003年の彼女の生誕百年を記念して、アイヌ文化やアイヌ語地名などを伝える記念館を造り、温泉だけでなく登別の魅力を全国に発信しては」と呼び掛けていました。



地域のまちづくりについて 懇談

～平成12年度地区懇談会～

10月30日(日)から富岸地区連合町内会を皮切りに、9地区で平成12年度の『地区懇談会』が開催されました。

各地区の連合町内会から事前に出された「防災対策」、「合同庁舎の建設」、「交通安全対策」、「バイパス完成の見通し」などの課題を中心に、市長をはじめ部長以上の職員とひざを交え、ざっくばらんなまちづくりの話し合いがなされました。また、市側からは、平成14年に策定予定で現在作業を進めている「まちづくりアクションプラン」や「市立幼稚園の廃園」について情報の提供があり、出席者と熱心な意見交換が行われました。



日本下水道協会北海道地方支部と市が主催する『平成12年度下水道環境フォーラム』が10月31日(火)と11月1日(水)の2日間、「ひろげよう北海道の下水道～下水道で広げよう快適な暮らしと自然環境の保全～」をテーマに開催され、道内の市町村職員や関係者など約180人が出席しました。

フォーラムでは、登別の自然を考える市民グループ『緑ねっと』代表・荒川昌伸さんによる「永遠(とわ)に残したい豊かな自然と水環境」と題した基調講演や、市都市計画審議会会長などを務める石井憲一さん(日本工学院北海道専門学校副校長)をコーディネーターに、自然愛好グループ『ヨシキリの会』事務局長の伴野美江さんらをパネリストに迎え、これからの下水道事業の在り方などについてパネルディスカッションが行われ、それぞれの立場から意見を出し合いました。

続いて、市内の小学校4年生を対象に募集していた『下水道環境フォーラム絵画展』の表彰式が行われ、金賞を受賞した藤上隼人くん(幌別東小)をはじめ、入賞者18人に表彰状が授与されました。



▲登別の豊かな自然について講演した『緑ねっと』の荒川さん

下水道を広げて快適な暮らしを

～平成12年度下水道環境フォーラム～

円満な夫婦生活を誓いました

～第5回エンマ堂金婚式～

10月29日(日)、登別観光協会主催による『第5回エンマ堂金婚式』が登別温泉町の極楽通りの『エンマ堂』前で行われました。

この『エンマ堂金婚式』は、例年、全国各地から寄せられた応募のなかから、抽選で参列者が決まるもので、今回は市内ほか、室蘭や苫小牧、札幌などから50年の道のりをともに歩んできた9組の夫婦が参列しました。

式では参列した夫婦を代表して、西塚民雄さんとフミさん(登別東町)が「いたわり合い、助け合い、うそ偽りのない夫婦生活を送る」ことをエンマ大王に誓いました。

この日は、柔らかな日差しが背中に心地よい小春日和で、金婚を迎えられた夫婦の穏やかな日々を約束しているようでした。



▲エンマ大王に誓った西塚夫妻



▲約220点のランなどが展示された「洋ラン展示会」

デンマークの調理法を マスター ～デンマーク料理教室～

10月30日(木)と11月7日(火)・10日(金)の3日間、市民会館で「デンマーク料理教室」が開催されました。講師は、登別デンマーク協会の招きで登別を訪れていたデンマーク研修生のカミラ・キヤウルフさん。



料理やお菓子作りを特技とするカミラさんがクッキーやケーキ、パンなどデンマークの家庭料理の作り方を紹介しました。

参加した柏木町の主婦相津淑子さんは「日本で売っている外国料理の本は、日本風にアレンジされているものが多いのですが、外国の方から調理方法を直接聞けるので参加しました。今日作ったケーキやクッキーは、家にある材料で手軽においしく作れるので、早速家族のおやつに作りたいですね」と話していました。

粘土に心をこめて 作品づくり ～陶芸教室～

11月11日(木)と12日(金)の2日間、登別地方高等職業訓練校主催による「陶芸教室」が同校で開催されました。

この「陶芸教室」は、毎年2回開催され、作品を自分で選択できることもあり、たいへん好評で、今回も親子連れやお年寄りなど32人が参加しました。参加者は、粘土の感触を確かめながら、茶わんやふくろうの置物、皿など、思い思いに作品づくりに挑戦しました。

小学生の2人のお子さんと一緒に初めてこの教室に参加した佐藤晴美さん(幌別町)は、「子どもたちも楽しそう。親子で楽しむ素晴らしいときをいただきました」と作品に触れながら笑顔で話してくれました。



洋ランと銘刀を堪能

～洋ラン展示会・秘宝展～

10月21日(土)と22日(日)の2日間、幸町のクリンクルセンター市民ギャラリーで、室蘭蘭友会、室蘭オーキッドクラブ、苫小牧蘭友会共催の「洋ラン展示会」が開催されました。

出展者20人が丹精を込めて育てた、うす紫やピンク、白などの豪華でかれんなコチョウランやカトレアなど約220点の展示に来場者は魅了されていました。

また、ランの育て方相談コーナーには、たくさんの方が集まり、室内の温度や湿度、水や肥料の与え方などを熱心に聞いていました。

10月27日(金)から29日(日)までの3日間、同センターの研修室で、日本製鋼所室蘭製作所が所蔵する刀や調度品などを展示した「秘宝展」が開催されました。

同製作所の「瑞泉鍛刀所」が所蔵する刀などは、同所の刀匠・堀井胤次さん、胤匡さん親子の作品などで刀や太刀、剣など12振りが展示されました。

また、迎賓館の「瑞泉閣」が所蔵する調度品の展示は、明治14年に宮内庁から寄贈された花瓶をはじめ、明治22年に書かれたびょうぶや訪問された皇族のアルバムなど14点で、訪れた人はめったに見ることのできない貴重な品々に興味深く見入っていました。



▲刀や太刀などが展示された「秘宝展」

災害に備え、連携強化

～平成12年度登別市防災会議～

室蘭地方気象台や室蘭警察署、陸上自衛隊、市などの関係機関で組織される「登別市防災会議」が10月20日(金)に開かれました。

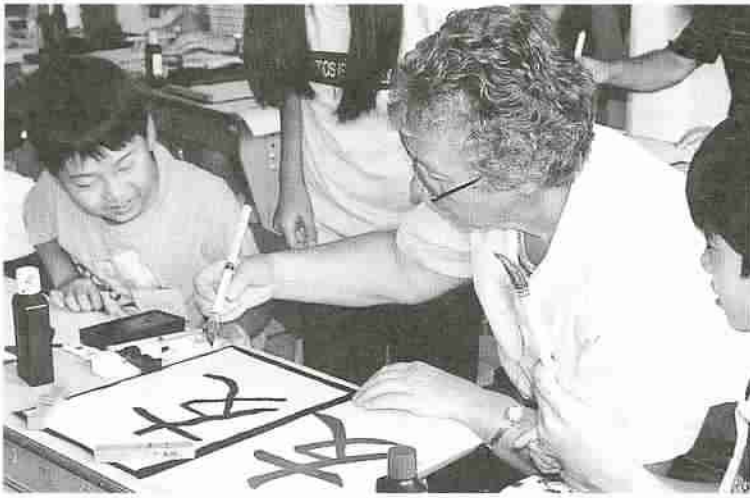
会議では、平成11年度の大雨などの災害状況や、市民自らが生命を守り地域の安全を確保する自主防災組織(8組織・35町内会加入)の設立などを含めた防災対策、有珠山噴火時の市の対応状況などについて報告されました。

また、自主防災組織の設立・改変による地域防災計画の修正や、平成13年度総合防災訓練の実施、防災研修会の開催など、今後の防災対策が協議され、災害に対する備えと迅速な応急活動を実施できるよう、関係機関の連携を強めていました。



市民リポーター
桜井 英雄さん

●さくらい ひでお
若草町在住。59歳。
厚真町出身。会社員。登別
デンマーク協会会員。自ら
もこれまでホストファミ
リーを6回経験している。



▲幌別小学校を訪れ児童と一緒に習字を体験するリンゲ・ウィスリンゲ登別友好協会の親善訪問団。

ホームステイで心の交流を

登別とデンマークの市民交流

登別マリンパークニクスのシンボルともいえる『ニクス城』は、デンマーク・ウィスリンゲ市のイーエスコー城をモデルに建てられました。

このマリンパークのオープンをきっかけに始まったデンマークのリンゲ・ウィスリンゲ両市との交流を続ける市民の方々をレポートしました。

貴重な体験ができる 中学生の海外派遣

平成2年、登別マリンパークニクスのオープンを記念し、イーエスコー城主夫妻やリンゲ市のミッドフュンズ高校合唱団など総勢52人が登別市を訪れ、登別とデンマークのリンゲ・ウィスリンゲ両市との交流が始まりました。
国際感覚豊かな人材育成を目的に平成4年から始められた、市の中学生海外派遣事業では、毎年7人の中学生がリンゲ・ウィスリンゲ両市を訪れ、学校訪問やホームステイなどの交流を通じて、貴重な体験をしています。



花井 祥子さん

この中学生たちへ鮮烈な印象を与えるのは、5日間にわたり、日本語が通じない異国の家庭生活を体験するホームステイです。

平成5年の派遣団に参加した花井祥子さんは「初めて海外に行くということ、特に言葉が通じないお宅でのホームステイがとても不安でした。でも、



市民リポートは、市民のみなさんが自由に発想・企画するページです。

やさしいホストファミリーに囲まれ、帰るころには別れがらくらくで、涙を流してしまいました」と当時を振り返ります。

「クラス10人ほどの少人数での授業や生徒たちの授業態度、水をはじめ資源を大切にしている生活、絵本から出てきたようなかわいらしい街並み、そして白夜など、貴重な経験でしたね」とデンマークの印象を語る花井さんは、現在アメリカの大学に留学中。「デンマークから帰国してコミュニケーションが不足した部分について、もっと語学力を高めたという意欲がわきました。高校卒業時、将来はデンマークで生活したいと考え、デンマーク語を覚えるにはまず英語をマスターしようとしてアメリカの大学で勉強しています。中学生のときにデンマークへ行かせていただいた経験が、自分の進路を決めるうえでとても役に立ちました。このようなチャンスはできるだけ生かした方がいいですね」と後輩たちへ積極的に参加を勧めます。



▲リングエ市の学校を訪問し生徒と交流する登別の中学生（平成9年度中学生海外派遣）。



▲登別三曲協会の会員の指導で琴を弾くリングエ・ウイスリング登別友好協会の親善訪問団。

市民レベルの交流を 登別デンマーク協会誕生

毎年登別から中学生を受け入れているリングエ・ウイスリング市では、平成7年に登別との友好をさらに深めたいとの趣旨から、市民による「リングエ・ウイスリング登別友好協会」が発足し、これに呼応して平成8年には登別にも市民の交流組織「登別デンマーク協会」が発足しました。

同協会では、文化交流事業として毎年デンマークから研修生を招いているほか、9年には会員25人がデンマークを訪問し交流を深めました。また、会員相互の親睦くを兼ねて行われる「デンマークの夕べ」では、各会員が家庭料理を一品ずつ持ち寄り、家族ぐるみでいろいろな料理を味わうデンマーク風の簡単なホームパーティーを開いています。

ホームステイがはぐくむ 心の通った国際交流

今年の7月、マリナーパークの開園10周年と市制施行30周年を記念して「リングエ・ウイスリング登別友好協会」の親善訪問団22人が登別を訪れ、登別デ



荒関 小春 さん

ンマーク協会会員の17家庭にホームステイをしました。

ホストファミリーの一人として訪問団をお世話した荒関芳弘・小春さん夫妻は、これまで7人のデンマークの方のホームステイを引き受けてきました。奥さんの荒関小春さんは、「引き受ける前は、会話や食事の用意などとても不安でした。でも、ホームステイは普通の家庭的な雰囲気味わっていた。単語を並べるだけでもコミュニケーションが出来ますし、食事も普段のメニューで十分です。デンマークの方たちの質素な生活の中に感じられる心の豊かさ、徹底したリサイクルに努める環境への高い意識、そして子育ての違いなど学ぶことは多いですね」と主婦の立場からホストファミリーの経験談を話します。



荒関 芳弘 さん

また、荒関芳弘さんは「日本では中学、高校、大学と自分の将来を考える間もなく進学していくのですが、デンマークの若者は高校を卒業すると親から独立して自活します。そして数年間アルバイトや海外の生活などを体験しながら自分の将来を考え、それから専門学校や大学へ学びに行くんですね。我が家に長くいた方で約1カ月。一緒

に暮らすと、こういった家庭教育をはじめ生活習慣や文化の違いを直接肌で感じます。日本と外国のそれぞれの長所や短所がわかりますね」。

荒関さん夫妻は、3年前にデンマークを訪れ、かつて自宅でホームステイをした若者の実家を訪ねホームステイをしてきました。「何日も一緒に生活すると、国の違いを越えた親しみが生まれ、若者は我が子のように感じます。何年か後にまた訪ねて来てくれたときなど、夫とともに再会を喜び合っています。これが海外の人と交流する楽しさかもしれません。この楽しさを多くの人に味わってもらいたいと思います」と荒関小春さん。

世界中の人々と 自然な交流を

このような市民同士の交流の積み重ねが、多くの市民へと交流の輪が広がり、デンマークだけでなく、あらゆる国の人たちとの交流が盛んになっていくのだと思います。

インターネットの普及で、いながらにして外国の人たちと簡単にそして安価に情報をやり取りできるようになった現在、これまでに以上に文化・習慣・言語・宗教・思想・環境などさまざまな違いを乗り越え、互いに理解しあう心構えが求められています。

21世紀には、「国際交流」という言葉が忘れられ、あらゆる国の人たちと自然な交流ができる平和な世の中になることを願っています。

あなたも市民リポーターになって、市内の話題やまちの動きなどをレポートしてみませんか。平成13年度市民リポーターについての申し込み・問い合わせは企画広報室（☎011-222）まで。



今月のアドバイザー

とちぎのちぎ
土門延行 理学療法士

雪が積もり、路面が凍結するこの季節、毎年のように高齢の方が転倒し、けがをされた話を耳にします。

冬の間、転倒の恐怖心からなるべく外出しないようにされている高齢の方もいるのではないのでしょうか。

確かに高齢になるにしたがい、とっさの反応ができずに転倒し、骨の柔らかさも重なって、骨折してしまうことが多いです。さらに、これを引きっかけに持病が悪化したり、痲痺や寝たきりの状態をきたすこともあります。

ところで、高齢の方の場合は、外出時よりも家の中での転倒が多いといわれているのをご存知でしょうか。

部屋の段差やじゅうたんの端、座布団、電気のコードなどにつまずき、転ぶケースが多いようです。冬は家にいる時間が長くなりますので、特に気をつけましょう。



「転ばぬ先の杖」で転倒を予防しましょう

転倒を防止するには、日ごろの適度な運動が大切です

昔から「転ばぬ先の杖」といわれます。まずは転ばないために、家の中にある転ぶ原因になるものを整理したり、足元を明るくするなどの工夫をしてはいかがでしょうか。

また、日ごろから足を意識して高くあげて、爪先をあげかかとからつけるように歩いたり、夜間や目覚めたときは立ち上がった後もすぐに歩き出さず、ふらつきやめまいがないか確かめたりすることも大切です。

そして、もつとも心がけていただきたいのは、「転ばない休づくり」です。

「老化は足からくる」といわれます。足腰が弱いようなら日ごろからの適度な運動が大切です。

転倒を防ぎ、骨折を防いで、いつまでも健やかな日々を過ごすことができるように、「転ばぬ先の杖」を意識して、生活されてはいかがでしょうか。

人が輝き まちがとさめく



仲間たち Group

ちぎり絵サークル

ちぎり絵は、手すき和紙を手でちぎり、色紙などに特殊なおりで張りつけます。一見水彩画のように見えますが、和紙の特徴を生かした独特の作風に仕上がります。

「ちぎり絵サークル」は、平成8年9月に結成され、会員数は20人。毎月1回、市民会館で活動しています。

入会して3年目の豊原恵子さんは、「友達に誘われて始めました。最初は単純にちぎって張るだけでしたが、やってみるといろいろな技法を考えるようになり、奥の深さを感じます。作品は家に飾るほか、親類などに差し上げて喜んでもらっています。サークルに加入してお友達もたくさんできました。1カ月に1度の集まりですが、何をおいても必ず出席しています。歳をとってからもずっと続けたいです」とちぎり絵作りの楽しさを話してくれました。

和紙のちぎり方で微妙な色の濃淡や遠近感を表現します



▲いろいろな技法があるちぎり絵

作品は、年に一度市民文化祭で発表するほか、毎月の集まりには各自の作品を持ち寄り、お互いの創作技術を高めています。

サークルの講師、宮森愛子さんは、「和紙のちぎり方で色の濃淡や遠近感が出せます。思うようにちぎれるまで少し時間がかかりますが、慣れてくるとどなたでも簡単にできるようになります。風景や静物など、ちぎり絵で表現することを楽しんでいただければ何よりです。ぜひたくさんの方に試していただきたいですね」と勧めます。

会の副会長の木谷公子さんは、「初心者でも気軽に参加できるサークルです。興味のある方は一度ちぎり絵作りを体験してみませんか」と話しています。

入会を希望される方は、木谷さん(☎5013)までどうぞ。

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを企画広報室へ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

企画広報室 中央町6-11
 ☎1122
 FAX1108
 Eメール:pr@city.nooribetsu.hokkaido.jp

車で通りすがりにごみを捨てていけないで

『広報のぼりべつ』11月1日号の市民リポートのページに、他の地域の方が車できてごみを置いていくことが載っていました。私の自宅付近のごみステーションにも、車で通りすがりにごみ袋を置いていく人がいるんです。

ごみ袋が市の指定外の黒色のを使っているため、ごみ収集車は収集していきません。

しかたなく近所の有志で、ごみ袋を開き、分別して指定のごみ袋に移し換えて、収集してもらっています。

このようなマナーを守らない人が富士町だけでなく、ほかの地域にもいるのです。何とかならないものでしょうか。

指定のごみ袋って、20リットル用で1枚40円です。わずかに数十円のためには心ないことをしてしまう人を少しの毒に感じます。

(富士町 主婦)

雪の季節です

早めのタイヤ交換を

雪の季節になりました。今年もま

た、圧雪・アイスバーンの道路をスリップしないように慎重にゆっくり走らなければならぬのかと思うと少し憂うつです。

毎年この時期によく見られることですが、雪が積もるぎりぎりまで夏タイヤのまま走っている車が多いことです。

急に雪が積もってツルツル路面になったときに渋滞する原因は、たいてい夏タイヤのまま走っている車が原因のようです。

もう12月です。冬型の交通事故を防ぐためにも、早めのタイヤ交換をして備えたいものです。

(美園町 男性)

ふるさとの文化遺産



片倉家臣による 鷲別開拓発祥の地



【所在地】

登別市美園町3丁目24番地

明治3年、宮城県白石市から登別に移住してきた仙台藩白石城主の片倉家臣らは、現在の鷲別町をはじめ、中央町や富士町などに入植しました。

その後、この一行の一部は鷲別に移り、現在の美園町から室蘭市高砂町にかけての約10万平方メートルに入植。この地は明治3年以降、鷲別開拓の拠点になりました。

日野愛喜が著した『明治2年以降片倉家北海道移住顛末』には、「各自草莽ヲ開キ、密林ヲ伐リ、開墾ニ着手スル…」とあり、それまで手にしていた刀を鋤や鋤に持ち替えて開墾にあたる移住民の労働の厳しさがうかがえます。

▶問い合わせ 社会教育課 (☎1129)



あすなろ

たかくち てるみ 高倉 輝美さん(29歳)

株式会社時代村・登別伊達時代村勤務
 市民のみなさんが誇りにできる
 人にはまねのできない舞台に



焼肉料理「ジンギスカン」は、モンゴルの英雄の名前で

広大な草原の国モンゴルは、日本の約4倍の国土に人口は北海道の約半分、約250万人。10年ほど前まで土地・建物はすべて国の管理下に置かれていました。現在、市場経済の導入を図り、土地の一部民有化計画も進められています。

「モンゴルでは、市と市の間には砂漠や草原があつて境界がはっきりしていますが、日本では家がいつばい建っていて、市町村の境界がわかりにくいですね」と来日した第一印象を話すサンドウイさん。日本人と同じアジア系モンゴロイド系に属するサンドウイさんの表情は、私たちとそっくりです。しかし文化の違いは随所に。

「モンゴルの食事はすべて温めて食べますが、日本では、お昼の弁当やそばなど冷めたものや冷やしたものをみなさん平気で食べているので、最初は驚きました」と寒いモンゴルとの食習慣の違いに戸惑いを覚えました。「モンゴルの英雄の名が「ジンギスカン」という焼肉料理になつているのと同じびっくりしました」。

内陸で育つたので、登別で初めて見た海の印象は一生忘れられないですね

寒冷地に住むモンゴルの人たち



▲登別市役所で土地の管理などを研修

は、短い夏の季節を大切にします。

「ウランバートル市役所では、職員が平均して1カ月ぐらいの夏休みを取り、家族や友人たちと、ゲル（モンゴルの伝統的な円形式テント）での生活や乗馬など遊牧民に戻つたような生活を楽しまます。夏にできるだけ屋外で過ごすことが、厳しい冬を乗り越えるための伝統的な習慣なのです。日本の夏休みは、とても短かいと思います。もっと夏を楽しんでほしいかがですか」と提案します。

「登別で生まれて初めて見た海の印象と親切にしてくれた登別の方のことは一生忘れられないですね。これからは、ウランバートル市と登別市の友好の架け橋になりたいです」と話すサンドウイさんは、まもなく帰国の途につきます。



KIRARI

サンドウイ・ツェンツレンさん

外国の地方自治を学ぶため、自治省などが行う自治体職員協力交流事業の協力交流研修員として、今年の5月、モンゴルの首都ウランバートル市から来日したサンドウイ・ツェンツレンさん。

約半年間にわたり市役所で土地管理などを研修し、今月帰国するサンドウイさんに話を聞きました。

ウランバートル市と登別市の友好の架け橋になりたい



Sandui Tsendsuren 1970年3月生まれ。30歳。モスクワ経済統計大学卒業。ウランバートル市役所で土地管理や不動産登記などを担当。家族は妻と1男1女。モンゴルでも放映される日本の大相撲のテレビ中継は必ず見る大の相撲ファン。

情報あらかると

第24回つけものフェスティバル

つけものフェスティバル実行委員会・教育委員会共催

▼月日 1月12日(金)

▼時間 10時45分～13時

▼場所 市民会館中ホール

▼内容 つけものコンクール、漬物の試食、地場産品の販売など

◎つけものコンクール出品募集

▼部門 かす漬け、かすみそ漬け、魚漬け、ぬか漬け、アイディア漬けA・B(全6部門)

▼出品申込方法 12月28日(休)までに電話でお申し込みください

▼出品の受け付け 1月12日(金)の10時までに出品される方本人が直接会場に持参してください

◎つけものコンクール審査員募集

▼定員 つけものコンクール各部門1人(計6人)

▼審査員申込方法 12月8日(金)までに電話でお申し込みください

▼申し込み コンクール出品・審査員いずれも社会教育課

(☎1129)

市税などの納入相談を行います

市は、市税など(市・道民税、固

定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料など)

について、日ごろから疑問をお持ちの方や、納入の遅れている方で、平日の口中等に納入の相談ができない方のために、夜間や休日などに次の日程で、納入相談を行います。ぜひ、この機会を利用して、ご相談ください。

▼日時

- 12月16日(土)・17日(日) 9時～17時
- 12月25日(月)・29日(金) 17時30分～20時

▼場所・問い合わせ

区分	場所	問い合わせ
市・道民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など	市役所1階3番窓口(税務課収納係)	税務課 ☎1155
国民健康保険税	市役所1階4番窓口(保険年金課保険係)	保険年金課 ☎1771
介護保険料	第2庁舎1階(介護保険室)	介護保険室 ☎5720

平成12年度消防設備士講習を行います

▼日時 1月31日(木) 9時～16時

▼講習の種類 警報設備、避難設備・消火器

▼場所 室蘭市消防総合庁舎

▼申込方法 12月1日(金)から15日(金)までに消防本部(市役所第2庁舎)に備え付けの受講申請書を提出し

てお申し込みください

▼申し込み 消防本部消防課

(☎9611)

猫のトイレ用砂の購入についてのご案内

猫のトイレ用砂としてさまざまな商品が販売されていますが、「燃や

市民プール休館のお知らせ

市民プールは、12月18日(月)から13年3月31日(土)まで休館します。

問い合わせ
文化・スポーツ振興財団
(☎1116)

せるこみ」などの標示のない商品は、岩や石などの鉱物を原料の一部として製造されているため、クリンクルセンターでの処理が困難となります。

今後購入される際には、木や紙などを原料とした「燃やせるこみ」などの標示のある商品を購入されるよう、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 環境資源課
(☎2958)

市制施行30周年・西暦2000年記念

NTK健康フェアinのぼりべつ

著名人による講演やステージイベント、フロアイベントなど、健康に関する催しがいっぱい。ご家族おそろいでお越しください。

●12月10日(日) 10時～15時30分 市民会館

ステージコーナー

- ◎10:00 開場
- ◎10:30 オープニングセレモニー
- ◎11:00 名医からのメッセージ
 - ・講師/福澤素子さん(慶應義塾大学病院漢方クリニック専任講師)
 - ・テーマ/『冷え性と漢方』
- ◎12:00 健康エッセー
 - ・講師/柳生博さん(俳優)
 - ・テーマ/『わたしの健康法』
- ◎13:30 歌って元気!ファミリーコンサート
- ◎14:30 よさこいソーラン

催し物コーナー

- ◎10:00～15:30 フロアイベント
(健康相談コーナー、歯科相談コーナー、身長・体重・肥満度・体脂肪自動測定コーナーなど)

問い合わせ/社会教育課(☎1129)

かると

登別市勤労者特別融資制度を ご利用ください

市は、市内に居住する勤労者に生活上必要な資金をあっせんしています。

▼融資対象 市内に居住する勤労者で、自己の生活安定のため融資の必要がある方
▼融資条件

資金区分	融資限度額	利率	償還期間	使 途
生活資金	一般	2.92%	10年以内	生活に要する費用
	特別	1.00%	3年以内	生活に要する費用 (季節労働者など)
教育資金	150万円	2.48%	10年以内 (うち借入期間4年以内)	勤労者または勤労者が 扶養している方が 高校・大学等に要する 費用
信用保証	信用保証協会の保証及び北海道労働金庫の定める保証			

▼問い合わせ 北海道労働金庫室蘭東支店 (☎3611)・室蘭支店 (☎1975) または商上労働課 (☎2171)

指定ごみ袋等取扱店に 新たな店舗が追加されました

登別市指定ごみ袋等取扱店に新た

に次の店舗が追加されましたので、ご利用ください。

- 志賀綜合食料品店桜木店 (桜木町2丁目22-13・☎3535)
 - 旭友ストア1登別店 (登別東町4丁目3番地・☎2311)
- ▼問い合わせ 環境資源課 (☎2958)

陸上自衛隊北部方面音楽隊・ 北海自衛太鼓定期演奏会開催

多忙な年末のひとときを、軽快・華麗な音楽で、リフレッシュしてみませんか。

- ▼日時 12月20日(木)
- ▼時間 14時～16時(開場13時30分)
- ▼場所 市民会館大ホール
- ▼入場料 無料
- ▼問い合わせ 陸上自衛隊札幌駐屯地広報班 (☎2011・内線32)

「特設人権・困りごと相談所」 を開設します

札幌法務局室蘭支局と室蘭人権擁護委員協議会は、12月4日(月)から10日(土)までの「第52回人権週間」行事の一環として、「特設人権・困りごと相談所」を開設します。

人権問題、金銭・離婚・不動産などのトラブルでお困りの方、お気軽にご相談ください。

日常生活の諸問題について、法務局担当官・人権擁護委員が、無料で

ご相談をお受けします。

- なお、秘密は固く守られます。
- ▼日時 12月8日(金) 10時～15時
- ▼場所 登別サティ2階サティホールA
- ▼申込方法 当日、会場受付でお申し込みください
- ▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局 (☎2311)

NHK室蘭放送局 番組モニターを募集します

NHK室蘭放送局は、視聴者のみなさんからのご意見・ご感想をもとに番組の向上と改善に役立てるため、平成13年度の「番組モニター」を募集します。

▼応募資格 胆振・日高地方にお住

まいの18歳以上の方で、NHKのテレビ(総合・教育)、ラジオ、FM放送をいずれも視聴できる方(現在と過去3年間、NHKのモニター経験のない方)

▼期間
・平成13年4月～9月
・平成13年10月～平成14年3月
(6カ月間)

▼応募用紙請求方法 NHK室蘭放送局1階受け付けで受け取るか、80円切手を張った返信用封筒を同封の上、NHK室蘭放送局モニター係(〒0510012室蘭市山手町1丁目3-50)に請求してください

▼応募用紙請求期限 12月15日(金)

▼問い合わせ NHK室蘭放送局モニター係 (☎7271)

1月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。粗大ごみを出すときは、1枚160円のごみ処理券を購入の上、1品ごとにごみ処理券を張ってください。

▶申込方法 収集日初日の2週間前から収集日初日まで(土・日曜日、祝日を除く)の8時30分～17時に電話で環境資源課へお申し込みください

1月の粗大ごみの収集日・地区		
地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、 祝日を除く)
大和町・栄町	1月8日(月) ～1月13日(土)	12月25日(月) ～1月9日(火) 〔12月30日(土)～ 1月8日(月)を除く〕
若山町	1月15日(月) ～1月20日(土)	1月9日(火) ～1月15日(月)
登別東町	1月22日(月) ～1月27日(土)	1月9日(火) ～1月22日(月)
桜木町	1月29日(月) ～2月3日(土)	1月15日(月) ～1月29日(月)

※このほかの地区の収集日については、「家庭ごみ収集カレンダー」に掲載しています。また、今後の「広報のほりべつ」でも紹介していきます。

申し込み
問い合わせ 環境資源課 (☎2958)

市制施行30周年・西暦2000年記念事業



三澤 由比子さん
市制施行30周年・西暦2000年市民
実行委員会広報・ツール部会長

2000年の笑顔を 未来へのメッセージに

昨年8月に生まれた『市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会』は、今年1月の『鬼のたまご』の誕生を始まりとして、『自然』と『ふれあい』をテーマに、市内各地域で記念イベントを開催してきました。

広報・ツール部会は、イベントをつなぐキャッチフレーズや情報紙、ホームページを作成するなど、主にイベントの広報を担当してきました。

2000年も残すところ、1カ月。みなさんから寄せられた自慢できる景観写真をもとに、景観マップの制作が進んでいます。

また、のぼりべつ市民大学は、2回の講義を残すばかりになりました。

新世紀を迎えようとしている今、広報・ツール部会では、2000年イベントを振り返り、登別の豊かな自然とふれあいの中から生まれたたくさんの笑顔を、未来へ向けたメッセージになるように、記念誌とCD-ROMにまとめています。ご期待ください。

問い合わせ 市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会事務局（〒059-8691登別市中央町5丁目6-1登別商工会議所内 ☎4111）

アルペンスキージュニア レーシングチーム会員募集

登別スキー連盟ジュニア強化部は、小・中学生のアルペンスキーチームの指導を行います。

スキーに興味のある小・中学生のみなさんの応募をお待ちしています。

- ▶指導期間 12月23日(土)～3月下旬
- ▶場所 国設カルルス温泉サンライバスキー場
- ▶対象 小・中学生
- ▶参加料 1万4千円(年会費)
- ※参加料のほかにリフトシーズン券代(2万円程度)が必要です。
- ▶申し込み 12月10日(日)までに佐々木さん(☎3038)

小・中学生の人権作文・人権書道コンテスト入選作品展開催
札幌法務局室蘭支局と室蘭人権擁護委員協議会は、12月4日(月)から10日(日)までの「第52回人権週間」行事

練習日	時間	場所
水曜日	19:00～21:00	言岸小学校
土曜日		梶別東小学校

と一緒に楽しく踊ってみたいと思う方をお待ちしています。

YOSAKOIソーランチーム
『のぼりべつ舞・舞・舞』
メンバー募集

- ▼参加料 無料
- ▼持ち物 エプロン
- ▼申し込み 12月11日(日)までに電話で加地さん(☎6469)
- ▼月日 12月21日(木)
- ▼時間 10時30分～13時
- ▼場所 市民会館調理室
- ▼内容 牛乳を使った料理の実習(キヤロットライスのクリーム添え、ポテトグラタンなど)
- ▼定員 25人(申込順・男女を問いません)
- ▼参加料 無料
- ▼申し込み 12月11日(日)までに電話で加地さん(☎6469)

※入場は無料です。
※問い合わせ 札幌法務局室蘭支局(☎5111)

の二環として「平成12年度全国中学生人権作文コンテスト札幌地方大会」と「小学生人権書道コンテスト札幌大会」の入選作品展を開催します。小・中学生の力作が展示されますので、ぜひご覧ください。

▼月日 12月4日(月)～10日(日)
▼時間 8時30分～18時
▼場所 旧室蘭駅舎ホール(室蘭市海岸町2丁目1-25)

「干支みこし」担ぎ手募集

▼対象 中学生以上の方(男女を問いません)
▼会費など 入会金2千円、会費(月額)2千円
▼申し込み 三好さん(☎1733)

「干支みこし」は、昨年までの「元日裸みこし」を引き継ぎ、名称と開催時間を変更して、1月1日(日)正午から約1時間、鬼みこし・辰みこし・巳みこしの3台のみこしで、らいは公園(アーニス横)周辺を練り歩く予定です。
現在、男女を問わず、みこしの担ぎ手を募集しています。
▼申し込み 12月20日(水)までに佐々木さん(セブンイレブン登別千歳店内 ☎2903)

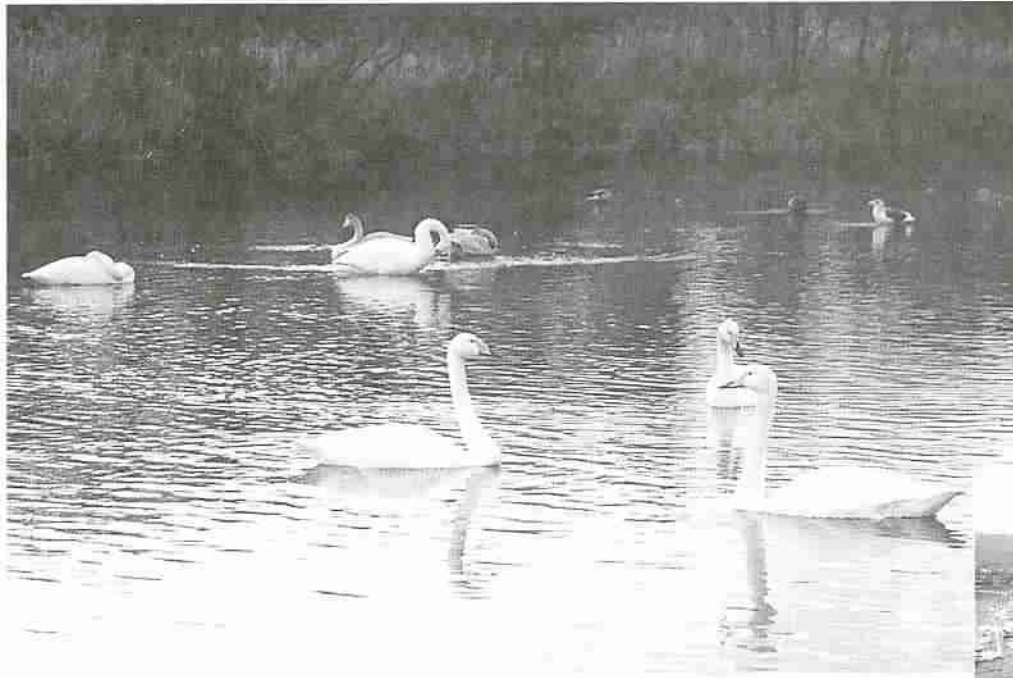
コース	練習日	対象	募集人数	受講料
正月3日(日) 教室	1月2日(日)～4日(月)	小学生以上	40人	小・中学生 6,000円 大人 8,000円
土曜コース	1月13日(土)～2月24日(土)の毎週土曜日	小学生以上	15人	10,000円
サンデー1rスキー教室(2回開催)	1回目 1月14日(日)～28日(日)の毎週日曜日 2回目 2月4日(日)～18日(日)の毎週日曜日	5歳～中学生	各10人	6,000円
中高年スキー教室	1月14日(日)～2月11日(日)の毎週日曜日	40歳以上	15人	10,000円

▼申し込み 小森さん(☎0394)

スキー教室参加者募集
↳登別スキー連盟

のほりべつ

▼胆振幌別川で、長旅の疲れをいやす“白鳥”



好き
このまちが
まちな風景
12月

冬の使者「白鳥」が飛来
純白の羽を羽ばたかせ、優雅に舞う冬の使者「白鳥」。今年も、美しき使者が胆振幌別川に数羽の子どもを連れ、例年より少し早く飛来しました。川沿いの散歩コースの途中にある「白鳥テラス」からは、シベリア方面などからやってきた白鳥が、川の流れるに揺られながらゆっくりと長旅の疲れをいやす姿を見ることが出来ます。本格的な飛来は例年、1月末から2月上旬。春が訪れるまでの数カ月間、純白に輝く優美な姿を楽しんでみてはいかがでしょうか。

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

はまもと洋カルテットスイング
ポップスコンサートですてきな夜を

クラシックとジャズが融合した美しい音色と、華麗なテクニックで人々を魅了する『はまもと洋カルテット』がやってきます。情感あふれる石倉に包まれて、魅惑の夜を過ごしませんか。

- ▶日時 12月9日土 18時30分開場
- ▶場所 しらおい創造空間「蔵」
- ▶演奏曲目 A列車で行こう、黒い瞳、クリスマスソングほか
- ▶入場料 前売り2,000円、当日2,500円
- ▶問い合わせ しらおい創造空間「蔵」
(☎0144-3101)

室蘭市

21世紀の始まりに
初日の出を見に来ませんか

地球岬やイタンキ浜などの景勝地で、21世紀の初日の出を見てください。ご家族やカップルで、ぜひ新年の陽光を参拝にお越しください。

- ▶日の出時刻 7時5分ごろ
- ▶みどころ 地球岬、イタンキ浜、マスイチ浜など
- ※地球岬では交通規制を行います。また、駐車場に限りがあるため、乗用車の利用はなるべく控えてください。
- ▶問い合わせ 室蘭市観光振興課
(☎3176)

伊達市

松宮一葉シャンソンコンサート
にお越しください

松宮一葉を中心に、フルート・冨野悦雄、ピアノ・津賀充悦、歌・甲斐熊五郎でおくるシャンソンをお楽しみください。

- ▶日時 12月10日日 18時開場
- ▶場所 だて歴史の杜カルチャーセンター講堂
- ▶入場料(全席自由) 前売り2,000円、当日2,500円
- ▶チケット取扱先 Aコープ伊達本店、カルチャーセンター窓口ほか
- ▶問い合わせ 伊達メセナ協会事務局
(☎0142-221515)

